【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2023年11月20日

【四半期会計期間】 第209期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社 百五銀行

【英訳名】 The Hyakugo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉 浦 雅 和

【本店の所在の場所】 三重県津市岩田21番27号

【電話番号】 059(227)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 矢 形 誠 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番6号

株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】 03(3275)0361

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 奥山 重剛

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社百五銀行東京営業部

(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)

株式会社百五銀行名古屋支店

(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2021年度	2022年度
		(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,901	50,452	58,912	98,683	102,884
連結経常利益	百万円	9,862	10,711	11,675	19,423	20,794
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,833	7,475	8,327		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				13,402	14,493
連結中間包括利益	百万円	14,588	15,805	34,679		
連結包括利益	百万円				10,072	6,915
連結純資産額	百万円	407,758	384,666	424,962	401,847	392,035
連結総資産額	百万円	7,836,762	7,477,797	7,570,479	7,748,309	7,517,829
1株当たり純資産額	円	1,607.64	1,516.50	1,675.12	1,584.33	1,545.56
1株当たり中間純利益	円	26.91	29.47	32.83		
1株当たり当期純利益	円				52.81	57.15
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	26.88	29.44	32.79		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				52.76	57.08
自己資本比率	%	5.20	5.14	5.61	5.18	5.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	271,008	425,134	182,689	55,952	556,447
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,042	12,639	10,860	249,797	38,603
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,428	1,393	1,770	2,822	2,912
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	1,796,647	1,429,885	1,174,696	1,869,053	1,348,295
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,967 [1,222]	2,929 [1,164]	2,870 [1,156]	2,893 [1,211]	2,846 [1,160]

⁽注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第207期中	第208期中	第209期中	第207期	第208期
決算年月		2021年 9 月	2022年9月 2023年9月		2022年 3 月	2023年 3 月
経常収益	百万円	37,011	42,275	49,499	81,995	85,171
経常利益	百万円	9,724	10,723	11,305	18,419	19,962
中間純利益	百万円	6,984	7,745	8,249		
当期純利益	百万円				12,975	14,242
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	254,119	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	百万円	393,280	368,089	411,396	384,499	378,300
総資産額	百万円	7,811,063	7,450,519	7,543,953	7,719,562	7,493,385
預金残高	百万円	5,450,072	5,675,913	5,817,403	5,649,515	5,779,579
貸出金残高	百万円	4,109,273	4,373,956	4,739,312	4,223,771	4,571,185
有価証券残高	百万円	1,763,771	1,479,685	1,458,115	1,459,074	1,401,999
1株当たり配当額	円	5.50	6.00	8.00	11.00	13.00
自己資本比率	%	5.03	4.93	5.45	4.97	5.04
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,321 [1,121]	2,278 [1,065]	2,224 [1,053]	2,246 [1,111]	2,204 [1,061]

⁽注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して 算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

² 第209期中の1株当たり配当額のうち1円は創立145周年記念配当であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、既往の資源高の影響などを受けつつも、自動車関連の部品供給不足の影響が和らぐことで、生産や輸出は緩やかに持ち直しております。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下の経済につきましても、物価高の影響はあるものの、個人消費は緩やかに回復しております。

先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような経済情勢のなかで、当第2四半期連結累計期間における当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等(譲渡性預金含む)は個人預金が増加したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計 年度末に比べ455億円増加し、5 兆9,640億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ1,649億円増加し、4兆7,115億円となりました。

また、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ561億円増加し、1兆4,480億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ84億59百万円増加し、589億12百万円となりました。

一方、経常費用は外国為替売買損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ74億95百万円増加し、472億37百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ9億63百万円増加し、116億75百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ8億52百万円増加し、83億27百万円 となりました。

なお、中間包括利益は前第2四半期連結累計期間に比べ504億84百万円増加し、346億79百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ72億71百万円増加して494億39百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ6億45百万円増加して113億41百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ9億33百万円増加して79億94百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ89百万円増加して3億80百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ34百万円増加して30億79百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ22百万円増加して5億87百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比11億16百万円増加して232億30百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比46億90百万円増加して78億89百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比58億6百万円増加して311億20百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比3億77百万円増加して73億29百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比47百万円増加して63百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比4億25百万円増加して73億92百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比4億43百万円減少して5億13百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比57億33百万円減少して82億50百万円となりました。

		国内类及郊田	园吹光 双如明	+ロ×ハン出 十 安石 /)	合計
種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,114	3,199		25,313
貝亚连用权义	当第2四半期連結累計期間	23,230	7,889		31,120
うち資金運用	前第2四半期連結累計期間	22,536	4,890	7	27,419
収益	当第2四半期連結累計期間	23,341	12,571	3	35,909
うち資金調達	前第2四半期連結累計期間	422	1,690	7	2,105
費用	当第2四半期連結累計期間	110	4,681	3	4,789
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,951	16		6,967
投资权引导以义	当第2四半期連結累計期間	7,329	63		7,392
うち役務取引	前第2四半期連結累計期間	9,433	48		9,482
等収益	当第2四半期連結累計期間	10,110	101		10,211
うち役務取引	前第2四半期連結累計期間	2,482	31		2,514
等費用	当第2四半期連結累計期間	2,781	37		2,818
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	956	3,474		2,517
ての他未務収文	当第2四半期連結累計期間	513	8,763		8,250
うちその他業	前第2四半期連結累計期間	8,031	713		8,744
務収益	当第2四半期連結累計期間	8,340	145	28	8,457
うちその他業	前第2四半期連結累計期間	7,074	4,187		11,261
務費用	当第2四半期連結累計期間	7,827	8,909	28	16,707

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外 貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めており ます。
 - 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間 0百万円)を控除して表示しております。
 - 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比7億29百万円増加して102億11百万円となりました。このうち国内業務部門においては、前第2四半期連結累計期間比6億76百万円増加して101億10百万円、国際業務部門においては、前第2四半期連結累計期間比52百万円増加して1億1百万円となりました。一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比2億99百万円増加して27億81百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比5百万円増加して37百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比3億4百万円増加して28億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作里来只	加 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
公教职司学顺 关	前第2四半期連結累計期間	9,433	48	9,482
役務取引等収益 	当第2四半期連結累計期間	10,110	101	10,211
うち預金・	前第2四半期連結累計期間	3,584		3,584
貸出業務	当第2四半期連結累計期間	3,746		3,746
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,441	44	1,485
フラ州首末が	当第2四半期連結累計期間	1,414	98	1,513
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	941		941
フラ証分別建未務	当第2四半期連結累計期間	1,410		1,410
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	131		131
プラル珪素が	当第2四半期連結累計期間	126		126
うち保護預り・	前第2四半期連結累計期間	66		66
貸金庫業務	当第2四半期連結累計期間	65		65
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	164	3	168
プラ体証表が	当第2四半期連結累計期間	150	2	152
うち保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	660		660
プラ体操規が未務	当第2四半期連結累計期間	704		704
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,482	31	2,514
1女伤拟分奇复用 	当第2四半期連結累計期間	2,781	37	2,818
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	121	20	142
ノワ何百未仍	当第2四半期連結累計期間	126	25	151

⁽注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作生 表只	# <i>D D</i> J	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
쬬수ᄉ⇒	前第2四半期連結会計期間	5,652,352	16,571	5,668,923
預金合計 	当第2四半期連結会計期間	5,795,890	13,676	5,809,567
こ <i>十</i> 法動 <u>性</u> 語令	前第2四半期連結会計期間	3,677,857		3,677,857
うち流動性預金 	当第2四半期連結会計期間	3,893,870		3,893,870
> + ch#uu.25 ^	前第2四半期連結会計期間	1,962,922		1,962,922
うち定期性預金	当第2四半期連結会計期間	1,894,481		1,894,481
ニナスの仏	前第2四半期連結会計期間	11,572	16,571	28,143
うちその他	当第2四半期連結会計期間	7,538	13,676	21,215
 	前第2四半期連結会計期間	174,424		174,424
譲渡性預金 	当第2四半期連結会計期間	154,526		154,526
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,826,776	16,571	5,843,347
	当第2四半期連結会計期間	5,950,416	13,676	5,964,093

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 3 定期性預金=定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

光柱口	前第2四半期連結	会計期間	当第2四半期連結	会計期間
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,349,460	100.00	4,711,533	100.00
製造業	410,827	9.45	422,748	8.97
農業,林業	8,620	0.20	6,993	0.15
漁業	2,683	0.06	3,112	0.07
鉱業,採石業,砂利採取業	11,318	0.26	12,707	0.27
建設業	147,524	3.39	148,940	3.16
電気・ガス・熱供給・水道業	122,619	2.82	136,022	2.89
情報通信業	12,624	0.29	12,107	0.26
運輸業,郵便業	134,081	3.08	143,174	3.04
卸売業,小売業	297,334	6.84	312,609	6.63
金融業,保険業	306,743	7.05	333,286	7.07
不動産業,物品賃貸業	498,161	11.45	530,503	11.26
学術研究,専門・技術サービス業	24,016	0.55	26,415	0.56
宿泊業	15,276	0.35	14,953	0.32
飲食業	21,603	0.50	20,529	0.43
生活関連サービス業,娯楽業	28,829	0.66	26,226	0.56
教育,学習支援業	9,988	0.23	9,637	0.20
医療・福祉	154,725	3.56	163,291	3.47
その他のサービス	50,141	1.15	54,629	1.16
国・地方公共団体	183,096	4.21	171,827	3.65
その他	1,909,244	43.90	2,161,813	45.88
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	4,349,460		4,711,533	

⁽注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金の増加などにより1,826億89百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間比2,424億45百万円増加)、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却や償還による収入などにより108億60百万円のプラス(前第2四半期連結累計期間比234億99百万円増加)、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払などにより17億70百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間比3億76百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,735億99百万円減少し、1兆1,746億96百万円となりました。

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について、重要な変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たな事項はありません。

また、研究開発活動については、該当ありません。

(4) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	(百)	定金額 万円) 既支払額	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	平田町駅前 支店	三重県 鈴鹿市	新築	銀行業	店舗	766		自己資金	2023年10月	2025年2月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

また、2023年3月末より、バーゼル 最終化を早期適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

		(一座: 応13、 **)
		2023年 9 月30日
1	連結自己資本比率(2÷3)	12.58
2	連結における自己資本の額	2,795
3	リスク・アセットの額	22,205
4	連結総所要自己資本額	888

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

		(辛匹·恩门、70 <i>)</i>
		2023年 9 月30日
1	自己資本比率(2÷3)	12.27
2	単体における自己資本の額	2,670
3	リスク・アセットの額	21,754
4	単体総所要自己資本額	870

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連佐の区 八	2022年 9 月30日	2023年 9 月30日
債権の区分	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,774	7,878
危険債権	48,079	45,468
要管理債権	9,336	8,124
正常債権	4,365,383	4,731,290

⁽注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	396,000,000		
計	396,000,000		

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	254,119,000	254,119,000	名古屋証券取引所 (プレミア市場) 東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	254,119,000	254,119,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く):6
新株予約権の数(個)	530 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 53,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株あたり 1 円
新株予約権の行使期間	2023年7月29日~2053年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 424 資本組入額 212
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2023年7月28日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年 9 月30日		254,119		20,000		7,557

(5) 【大株主の状況】

2023年 9 月30日現在

		2020+ -	/月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,160	9.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,497	4.13
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,093	3.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,396	3.31
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,910	2.33
百五銀行従業員持株会	三重県津市丸之内31番21号	5,638	2.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,986	1.57
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,930	1.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,163	1.24
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	2,916	1.14
計		78,694	31.02

⁽注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)の持株数3,986千株は、トヨタ自動車株式会社が同信託銀行へ退職給付信託設定した信託財産です。信託契約上当該株式の議決権はトヨタ自動車株式会社が留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,480,600	2,534,806	
単元未満株式	普通株式 138,300		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000		
総株主の議決権		2,534,806	

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	500,100		500,100	0.19
計		500,100		500,100	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に 基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵 省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9 月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	5 1,351,152	5 1,178,657
コールローン及び買入手形	10,729	3,575
買入金銭債権	12,751	10,474
商品有価証券	55	115
金銭の信託	2,013	2,030
有価証券	1,3,5,9 1,391,914	1,3,5,9 1,448,098
貸出金	3,4,6 4,546,631	3,4,6 4,711,533
外国為替	3 4,443	з 3,011
リース債権及びリース投資資産	з 30,107	з 30,748
その他資産	1,3,5 89,467	1,3,5 102,469
有形固定資産	7,8 43,580	7,8 43,228
無形固定資産	2,996	2,816
退職給付に係る資産	35,765	36,902
繰延税金資産	790	746
支払承諾見返	з 17,069	з 18,655
貸倒引当金	21,639	22,585
資産の部合計	7,517,829	7,570,479
負債の部		
預金	5 5,772,980	5 5,809,567
譲渡性預金	145,558	154,526
コールマネー及び売渡手形	365,800	335,500
債券貸借取引受入担保金	5 235,605	5 221,246
借用金	5 472,052	5 469,146
外国為替	625	286
その他負債	70,669	79,727
賞与引当金	258	271
退職給付に係る負債	485	522
役員退職慰労引当金	106	97
睡眠預金払戻損失引当金	1,685	1,769
ポイント引当金	479	473
偶発損失引当金	319	278
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	39,651	51,003
再評価に係る繰延税金負債	7 2,443	7 2,443
支払承諾	17,069	18,655
負債の部合計	7,125,793	7,145,516

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,385	10,384
利益剰余金	274,258	280,811
自己株式	174	162
株主資本合計	304,470	311,033
その他有価証券評価差額金	80,631	103,630
繰延ヘッジ損益	22	3,667
土地再評価差額金	7 4,166	7 4,166
退職給付に係る調整累計額	2,637	2,344
その他の包括利益累計額合計	87,457	113,809
新株予約権	107	119
純資産の部合計	392,035	424,962
負債及び純資産の部合計	7,517,829	7,570,479

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	50,452	58,912
資金運用収益	27,419	35,909
(うち貸出金利息)	18,500	23,243
(うち有価証券利息配当金)	7,990	11,864
役務取引等収益	9,482	10,211
その他業務収益	8,744	8,457
その他経常収益	1 4,807	1 4,333
経常費用	39,741	47,237
資金調達費用	2,105	4,789
(うち預金利息)	128	191
役務取引等費用	2,514	2,818
その他業務費用	11,261	16,707
営業経費	2 20,591	2 21,091
その他経常費用	3 3,267	з 1,830
経常利益	10,711	11,675
特別利益	38	8
固定資産処分益	38	8
特別損失	298	97
固定資産処分損	159	83
減損損失	138	12
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	10,451	11,586
法人税、住民税及び事業税	2,468	3,161
法人税等調整額	507	96
法人税等合計	2,975	3,258
中間純利益	7,475	8,327
親会社株主に帰属する中間純利益	7,475	8,327

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円 <u>)</u> _
	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	7,475	8,327
その他の包括利益	23,280	26,351
その他有価証券評価差額金	25,773	22,999
繰延ヘッジ損益	2,966	3,645
退職給付に係る調整額	473	292
中間包括利益	15,805	34,679
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,805	34,679

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

					<u>— • — / / / / / / / / / / / / / / / / / </u>
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,385	262,680	173	292,892
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,394		1,394
親会社株主に帰属す る中間純利益			7,475		7,475
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の 取崩			18		18
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			6,062	0	6,062
当中間期末残高	20,000	10,385	268,742	173	298,954

	その他の包括利益累計額								
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計		
当期首残高	100,635	2,414	4,166	6,479	108,866	87	401,847		
当中間期変動額									
剰余金の配当							1,394		
親会社株主に帰属す る中間純利益							7,475		
自己株式の取得							0		
土地再評価差額金の 取崩							18		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	25,773	2,966	18	473	23,262	19	23,242		
当中間期変動額合計	25,773	2,966	18	473	23,262	19	17,180		
当中間期末残高	74,861	552	4,185	6,005	85,604	107	384,666		

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,385	274,258	174	304,470
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,775		1,775
親会社株主に帰属す る中間純利益			8,327		8,327
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		12	10
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		1	6,552	11	6,563
当中間期末残高	20,000	10,384	280,811	162	311,033

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	80,631	22	4,166	2,637	87,457	107	392,035
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,775
親会社株主に帰属す る中間純利益							8,327
自己株式の取得							0
自己株式の処分							10
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	22,999	3,645		292	26,351	11	26,363
当中間期変動額合計	22,999	3,645		292	26,351	11	32,926
当中間期末残高	103,630	3,667	4,166	2,344	113,809	119	424,962

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間	(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前中間純利益	10,451	11,586
減価償却費	2,018	1,920
減損損失	138	12
貸倒引当金の増減()	36	945
賞与引当金の増減額(は減少)	14	13
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	983	1,136
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	37
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	60	83
ポイント引当金の増減額(は減少)	10	
偶発損失引当金の増減()	6	40
資金運用収益	27,419	35,909
資金調達費用	2,105	4,78
有価証券関係損益()	1,183	15
金銭の信託の運用損益(は運用益)	8	10
固定資産処分損益(は益)	121	7:
貸出金の純増()減	149,104	164,902
預金の純増減()	26,381	36,58
譲渡性預金の純増減()	7,057	8,96
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	404,471	2,900
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	634	1,10
コールローン等の純増()減	2,326	9,304
コールマネー等の純増減()	100,000	30,300
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,854	14,359
外国為替(資産)の純増()減	1,729	1,43
外国為替(負債)の純増減()	159	338
リース債権及びリース投資資産の純増()減	203	64
資金運用による収入	26,483	34,55
資金調達による支出	1,943	4,72
その他	20,600	33,75
小計	423,437	179,692
法人税等の支払額	1,697	2,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	425,134	182,68

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	223,498	149,480
有価証券の売却による収入	115,843	69,151
有価証券の償還による収入	95,856	92,588
有形固定資産の取得による支出	783	1,219
有形固定資産の売却による収入	248	210
無形固定資産の取得による支出	306	389
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,639	10,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,393	1,769
自己株式の取得による支出	0	0
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,393	1,770
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	439,167	173,599
現金及び現金同等物の期首残高	1,869,053	1,348,295
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,429,885	1 1,174,696

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 11社

会社名

百五ビジネスサービス株式会社

百五管理サービス株式会社

百五不動産調査株式会社

百五オフィスサービス株式会社

百五スタッフサービス株式会社

百五証券株式会社

株式会社百五カード

百五リース株式会社

株式会社百五総合研究所

百五コンピュータソフト株式会社

百五みらい投資株式会社

(2) 非連結子会社 5社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百万6次産業化投資事業有限責任組合

AIDMA1号投資事業有限責任組合

AIDMA2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び その他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営 成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の 会社等の名称

会社名

HM holdings株式会社

株式会社ツリークライミングワールド

バイザー株式会社

ゼノア環境装置株式会社

株式会社アサヒダイテック

DIAホールディングス株式会社

ダイアトップ株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 社
 - (2) 持分法適用の関連会社 社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 5 社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

AIDMA1号投資事業有限責任組合

AIDMA2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 社

- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。
- 4 開示対象特別目的会社に関する事項 該当事項はありません。
- 5 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年

その他 4年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結 子会社で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や 種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同様の債務者区分を行い、破綻懸念 先、実質破綻先及び破綻先に係る債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、それ以外の債 権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(会計上の見積りの変更)

当行では、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権に対する貸倒引当金について、従来、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率を用いて算定しておりましたが、当中間連結会計期間より、過去の5算定期間の貸倒実績率の平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定する方法へ変更しております。

新型コロナウイルス感染症が取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生に影響を与え、その影響が緩和されつつある中において、過去の貸倒実績などを分析した結果、直近の状況を反映できる過去の5算定期間における平均値に基づく損失率を引き続き用いる一方で、日本経済における短期の景気循環を網羅するに至るまで算定期間数を追加するとともに、長期の景気循環の中で発生し得る大きな景気後退事象に備えるために過去発生した最も高い貸倒実績率を加味した損失率と比較することにより、より適切な貸倒引当金の算定に資するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間末の貸倒引当金が1,852百万円増加 し、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額減少しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の 支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実 績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより 算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法について は給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりで あります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を中間連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2023年3月31日)	(2023年 9 月30日)
出資金	2,695百万円	2,692百万円

- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。
- 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,257百万円	8,824百万円
危険債権額	50,048百万円	46,071百万円
三月以上延滞債権額	108百万円	20百万円
貸出条件緩和債権額	7,842百万円	8,106百万円
合計額	66,257百万円	63,023百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権 及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れ た商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の とおりであります。

	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)			

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)		
担保に供している資産				
有価証券	760,689百万円	716,043百万円		
担保資産に対応する債務				
預金	54,468百万円	4,200百万円		
債券貸借取引受入担保金	235,605百万円	221,246百万円		
借用金	464,400百万円	460,000百万円		
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。				

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
有価証券	994百万円	980百万円
現金預け金	200百万円	200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、そ の金額は次のとおりであります。

= an				
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)		
保証金	1,416百万円	1,480百万円		
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円		
金融商品等差入担保金	9,420百万円	19,465百万円		

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契 約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。こ れらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
融資未実行残高	1,269,790百万円	1,241,562百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,181,676百万円	1,155,998百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

8 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度		当中間連結会計期間
(2023年3月31日)		(2023年 9 月30日)
減価償却累計額	39,749百万円	40,112百万円

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の

額	·	·
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
-	30,475百万円	

(中間連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2022年9月30日)	至 2023年9月30日)
株式等売却益	4,624百万円	4,106百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

marking a relief for the		
	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年 9 月30日)
給料・手当	10.206百万円	

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	2,548百万円	1,342百万円
株式等売却損	443百万円	202百万円
株式等償却	0百万円	55百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	536	0		536	(注)
合計	536	0		536	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	年世マ始告の	新株予約権の	新株予約	権の目的と	当中間連結会	摘要		
区分	新株予約権の 内訳	目的となる株当連結会		会計 当中間連結会計期間 当中間			当中間連結	当中间建筑云 計期間末残高 (百万円)
		エリリング主人会	年度期首	増加	減少	会計期間末	(17313)	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						107	
1	合計						107	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	1,394	5.50	2022年3月31日	2022年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,521	その他 利益剰余金	6.00	2022年 9 月30日	2022年12月9日

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	537	0	37	500	(注)1,2
合計	537	0	37	500	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	i e	1						
	 新株予約権の	 新株予約権の		権の目的と	当中間連結会 当中間連結会			
区分	内訳	目的となる株式の種類	的となる株 当連結会計		当中間連結会計期間 当		当中間連結 計期間末残高	
		ングのイエスス	年度期首	増加	減少	会計期間末	(17313)	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						119	
	合計						119	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,775	7.00	2023年3月31日	2023年 6 月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	2,028	その他 利益剰余金	8.00	2023年 9 月30日	2023年12月8日

(注) 1株当たり配当額のうち1円は創立145周年記念配当であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	1,433,185百万円	1,178,657百万円
日銀預け金を除く預け金	3,299百万円	3,961百万円
現金及び現金同等物	1,429,885百万円	1,174,696百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 当中間連結会計期 (2023年3月31日) (2023年9月30日	
1 年内	624	480
1 年超	702	686
合計	1,326	1,167

(貸手側)

- 1 ファイナンス・リース取引
 - (1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 当中間連結会計期間 (2023年3月31日) (2023年9月30日)		
リース料債権部分	26,599	27,380	
見積残存価額部分	1,445	1,361	
受取利息相当額()	1,913	1,917	
合計	26,131	26,824	

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位:百万円)

		会計年度 3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)		
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産	
1 年以内	1,156	7,749	1,142	8,161	
1年超2年以内	926	6,398	912	6,609	
2年超3年以内	686	5,027	635	5,256	
3年超4年以内	384	3,504	410	3,580	
4年超5年以内	241	2,106	293	2,037	
5 年超	708	1,812	677	1,735	
合計	4,103	26,599	4,072	27,380	

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 当中間連結会計期間 (2023年3月31日) (2023年9月30日)	
1 年内	808	884
1 年超	1,162	1,246
合計	1,970	2,131

3 転リース取引

利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)に計上している金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
リース投資資産	173	157
リース債務	173	157

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時個					
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権			9,420	9,420		
商品有価証券	28	27		55		
金銭の信託 (運用目的)		2,013		2,013		
有価証券	415,457	918,569	46,262	1,380,288		
その他有価証券	415,457	918,569	46,262	1,380,288		
国債	152,020	103		152,123		
地方債		456,829		456,829		
社債		178,089	30,291	208,381		
株式	190,384	503		190,887		
その他(*1)	73,052	283,045	15,970	372,067		
資産計	415,485	920,611	55,682	1,391,778		
負債計						
デリバティブ取引(* 2)(* 3)(* 4)		9,817	0	9,816		
金利関連取引		186		186		
通貨関連取引		10,003	0	10,003		
その他			0	0		

- (*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-9項に定める基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は308百万円であります。
- (*2) 連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、 で表示しております。

なお、連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)7,375百万円、金融派生商品(負債)17,192百万円をそれぞれ計上しております。

- (*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 8,469百万円であります。
- (*4) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間 (2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価					
区方	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権			7,001	7,001		
商品有価証券	60	55		115		
金銭の信託 (運用目的)		2,030		2,030		
有価証券	463,669	929,568	43,300	1,436,538		
その他有価証券	463,669	929,568	43,300	1,436,538		
国債	153,311			153,311		
地方債		462,567		462,567		
社債		180,568	27,355	207,923		
株式	236,632	275		236,907		
その他(*1)	73,726	286,157	15,944	375,828		
資産計	463,730	931,654	50,302	1,445,686		
負債計						
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)		18,223	0	18,223		
金利関連取引		5,305		5,305		
通貨関連取引		23,529	0	23,529		
その他			0	0		

- (*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-9項に定める基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は306百万円であります。
- (*2) 中間連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、 で表示しております。

なお、中間連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)10,707百万円、金融派生商品(負債)28,930百万円をそれぞれ計上しております。

- (*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は 6,781百万円であります。
- (*4) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。
 - (2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表	差額
上 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	計上額	左供
買入金銭債権(*)			3,330	3,330	3,330	
貸出金(*)		72,911	4,441,485	4,514,397	4,526,753	12,356
資産計		72,911	4,444,815	4,517,727	4,530,083	12,356
預金		5,772,958		5,772,958	5,772,980	21
譲渡性預金		145,558		145,558	145,558	0
借用金		472,052		472,052	472,052	
負債計		6,390,570		6,390,570	6,390,592	21

(*) 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価				中間連結貸借	差額
<u>△</u>	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	対照表計上額	左領
買入金銭債権(*)			3,471	3,471	3,471	
貸出金(*)		95,787	4,576,165	4,671,953	4,690,588	18,635
資産計		95,787	4,579,637	4,675,424	4,694,059	18,635
預金		5,809,524		5,809,524	5,809,567	42
譲渡性預金		154,525		154,525	154,526	0
借用金		469,146		469,146	469,146	
負債計		6,433,196		6,433,196	6,433,239	42

(*) 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、外部業者(ブローカー等)より入手した価額を市場公表指標、期限前償還率等との整合分析を踏まえ時価としております。一括ファクタリングについては、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に、上場株式、上場投資信託や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。私募債は、元利金の合計額を、市場金利に内部格付に基づく信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。一部の円建外債は、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者(ブローカー等)より入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

金銭の信託

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金(クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く)については、その種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸出金の帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した価額に近似しているため、当該価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

クレジットデリバティブを内包する貸出金については、主なインプットとしてクレジット・デフォルト・スワップから観察されたスプレッド及び市場金利等を用いて時価を算定しております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。定期預金及び譲渡性預金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに将来の元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

借用金

借用金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の借用金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブ取引は公表された相場価格が存在しないため、金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。観察可能インプットのみを用いているもの、または観察できないインプットの影響が重要でないものについては、レベル2に分類しております。

- (注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
 - (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	割引現在価値法	信用スプレッド	0.302%-50%	0.744%

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	割引現在価値法	信用スプレッド	0.295%-1.300%	0.480%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

			が期の損益又は の他の包括利益					当期の損益に 計上した額の うち連結貸借
	期首 残高	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	却、発行 及び決済 の純額	レベル 3 の時価へ の振替	レベル 3 の時価か らの振替	期末 残高	対照表日にお いて保有する 金融資債の評 価損益
買入金銭債権	10,411		3	994			9,420	
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	32,024	86	7	1,811			30,291	
その他	20,008		37	4,000			15,970	

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

					<u>(半世 日71円)</u>			
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益 購入、売し、			ا المثالات		当期の損益に 計上した額の うち中間連結	
		損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	却、発行 及び決済 の純額	レベル 3 の時価へ の振替	レベル3の時価からの振替	期末 残高	貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益
買入金銭債権	9,420		5	2,413			7,001	
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	30,291	0	9	2,927			27,355	
その他	15,970		25				15,944	

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門又は取引部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期財務部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加(減少)は、それ単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

(T = + = 7313)					
区分	前連結会計年度	当中間連結会計期間			
医力	2023年 3 月31日	2023年 9 月30日			
非上場株式(*1)(*2)	1,918	1,872			
組合出資金等(*3)	9,397	9,379			

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
- 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

1332/14241 122(-1	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	180,146	41,857	138,289
	債券	206,250	205,009	1,241
	国債	103	100	3
連結貸借対照表 計上額が取得原	地方債	157,419	156,438	981
価を超えるもの	短期社債			
	社債	48,728	48,471	256
	その他	141,078	137,516	3,562
	小計	527,475	384,382	143,092
	株式	10,741	11,577	836
	債券	611,083	626,873	15,789
	国債	152,020	159,405	7,385
連結貸借対照表 計上額が取得原	地方債	299,409	304,411	5,001
価を超えないもの	短期社債			
	社債	159,653	163,056	3,402
	その他	240,718	251,873	11,155
	小計	862,542	890,324	27,781
	計	1,390,018	1,274,707	115,310

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	235,080	50,736	184,344
	債券	139,281	138,614	667
 中間連結貸借対	国債			
用用連続負値対照	地方債	111,467	110,929	537
得原価を超える	短期社債			
もの	社債	27,814	27,684	130
	その他	154,167	149,907	4,259
	小計	528,529	339,258	189,271
	株式	1,827	1,997	170
	債券	684,520	711,895	27,375
市明海红袋供 社	国債	153,311	166,243	12,932
│中間連結貸借対 │照表計上額が取	地方債	351,100	359,663	8,563
得原価を超えな	短期社債			
いもの	社債	180,109	185,989	5,880
	その他	228,969	242,553	13,584
	小計	915,317	956,447	41,130
1		1,443,847	1,295,705	148,141

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は16百万円 (うち、株式16百万円)であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に 比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式、債券及び投資信託については、中間連結 会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発 行体の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものに ついて実施しております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	115,292
その他有価証券	115,292
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	34,580
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	80,712
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	80,631

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額18百万円(損)を含めております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	148,141
その他有価証券	148,141
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	44,429
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	103,711
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	103,630

⁽注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額0百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	33,441	33,441	172	172
	受取固定・支払変動	16,720	16,720	0	0
	受取変動・支払固定	16,720	16,720	172	172
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			172	172

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	差約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	34,564	34,564	181	181
	受取固定・支払変動	17,282	17,282	204	204
	受取変動・支払固定	17,282	17,282	386	386
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			181	181

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	- 売建				
	買建				
	通貨スワップ	231,902	206,540	103	103
	為替予約	212,955		1,623	1,623
	売建	192,549		1,744	1,744
	買建	20,405		121	121
作品	通貨オプション	61,162	61,162		358
店頭	売建	30,581	30,581	1,411	1,411
	買建	30,581	30,581	1,411	1,053
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			1,520	1,161

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	272,927	222,817	4,689	4,689
	為替予約	192,696		6,934	6,934
	売建	183,287		6,984	6,984
	買建	9,409		50	50
占頭	通貨オプション	63,926	63,926		347
/ 山	売建	31,963	31,963	203	203
	買建	31,963	31,963	203	551
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			11,623	11,275

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。
- (7) その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	地震デリバティブ	1,250		0	
店頭	売建	625		8	
	買建	625		8	
	合 計			0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	地震デリバティブ	1,450		0	
店頭	売建	725		11	
	買建	725		11	
	合 計			0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ		39,137	38,934	13
	受取固定・支払変動				
原則的処理	受取変動・支払固定	 有価証券、貸出金	39,137	38,934	13
方法	金利先物	有 呱呱力、臭山亚			
	金利オプション				
	その他				
	金利スワップ		740	648	
金利スワップの特例処理	受取固定・支払変動	貸出金			(注) 2
071010102	受取変動・支払固定		740	648	
	合 計				13

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、 その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		75,694	75,483	5,123
原則的処理 方法 	金利先物金利オプション	有価証券、貸出金	75,694	75,483	5,123
	その他				
金利スワップ	金利スワップ		565	528	
並列スラップ の特例処理	受取固定・支払変動	貸出金			(注) 2
	受取変動・支払固定		565	528	
	合 計				5,123

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	貸出金	47,632	40,955	8,483
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合 計				8,483

⁽注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	貸出金	46,314	38,835	11,905
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合 計				11,905

- (注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)							
営業経費	19百万円	22百万円							

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

前中间连篇云前期间(日 2022年4月1日 主 2022年5	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 66,800株
付与日	2022年 7 月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年 7 月29日 ~ 2052年 7 月28日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	294円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 53,000株
付与日	2023年 7 月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2023年 7 月29日 ~ 2053年 7 月28日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	424円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 1株当たりに換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			<u>↑™: П/Л(3)</u>
	銀行業	リース業	計	その他	合計
役務取引等収益					
預金業務	911		911	113	1,025
貸出業務	2,261		2,261		2,261
為替業務	1,485		1,485		1,485
証券関連業務	483		483	350	834
代理業務	131		131		131
保護預り・貸金庫業務	66		66		66
保険販売業務	660		660		660
その他	1,611		1,611	830	2,442
顧客との契約から生じる経常収益	7,611		7,611	1,295	8,907
上記以外の経常収益	33,511	6,881	40,392	1,152	41,545
外部顧客に対する経常収益	41,123	6,881	48,004	2,448	50,452

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融 商品取引業務等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

		報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業	計	CV기반	
役務取引等収益					
預金業務	925		925	119	1,044
貸出業務	2,394		2,394		2,394
為替業務	1,513		1,513		1,513
証券関連業務	685		685	663	1,349
代理業務	126		126		126
保護預り・貸金庫業務	65		65		65
保険販売業務	704		704		704
その他	1,586		1,586	907	2,493
顧客との契約から生じる経常収益	8,001		8,001	1,690	9,691
上記以外の経常収益	40,713	7,837	48,551	669	49,220
外部顧客に対する経常収益	48,714	7,837	56,552	2,360	58,912

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融 商品取引業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。 また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。
- 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	報告セグメント			一 スの他 今計	- 1 由	中間連結財	
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	務諸表計上 額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,123	6,881	48,004	2,448	50,452		50,452
セグメント間の内部経常収益	1,045	180	1,225	596	1,822	1,822	
計	42,168	7,061	49,230	3,044	52,275	1,822	50,452
セグメント利益	10,695	290	10,986	564	11,550	839	10,711
セグメント資産	7,457,593	43,203	7,500,796	23,595	7,524,391	46,594	7,477,797
その他の項目							
減価償却費	1,666	315	1,981	37	2,018		2,018
資金運用収益	28,143	73	28,217	74	28,291	872	27,419
資金調達費用	2,098	40	2,139		2,139	33	2,105
特別利益	38		38		38		38
(固定資産処分益)	38		38		38		38
特別損失	297		297	0	298		298
(固定資産処分損)	159		159	0	159		159
(減損損失)	138		138		138		138
税金費用	2,740	75	2,816	159	2,975	0	2,975
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,057	309	1,367	56	1,423		1,423

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
 - 3 調整額は、次のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 839百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 46,594百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3)資金運用収益の調整額 872百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4)資金調達費用の調整額 33百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	報告セグメント			7 O //	A+1	수미 축선 취포	中間連結財
	銀行業	リース業	計	─ その他 合計 		調整額	務諸表計上 額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,714	7,837	56,552	2,360	58,912		58,912
セグメント間の内部経常収益	724	157	882	719	1,601	1,601	
計	49,439	7,994	57,434	3,079	60,514	1,601	58,912
セグメント利益	11,341	380	11,721	587	12,309	633	11,675
セグメント資産	7,546,802	49,430	7,596,233	25,746	7,621,979	51,500	7,570,479
その他の項目							
減価償却費	1,531	354	1,886	33	1,920		1,920
資金運用収益	36,378	69	36,448	143	36,591	681	35,909
資金調達費用	4,778	58	4,837		4,837	48	4,789
特別利益	8		8		8		8
(固定資産処分益)	8		8		8		8
特別損失	96		96	0	97		97
(固定資産処分損)	83		83	0	83		83
(減損損失)	12		12		12		12
税金費用	3,003	107	3,111	147	3,258	0	3,258
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,000	583	1,584	25	1,609		1,609

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
 - 3 調整額は、次のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 633百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 51,500百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3)資金運用収益の調整額 681百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4)資金調達費用の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,060	13,594	6,881	8,915	50,452

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,945	16,229	7,837	8,900	58,912

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

					<u>(</u>	
	報告セグメント			その他合計		
	銀行業リース業		計	その他	中部	
減損損失	138		138		138	

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計	ての他	
減損損失	12		12		12

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 当中間連結会計 (2023年3月31日) (2023年9月30	
1株当たり純資産額	1,545円56銭	1,675円12銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(-)			
		前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	392,035	424,962
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	107	119
うち新株予約権	百万円	107	119
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	391,927	424,842
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	253,581	253,618

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	29.47	32.83
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,475	8,327
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,475	8,327
普通株式の期中平均株式数	千株	253,582	253,606
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	29.44	32.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	287	328
うち新株予約権	千株	287	328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部	<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
現金預け金	1,348,617	1,174,942
コールローン	10,729	3,575
買入金銭債権	12,751	10,474
商品有価証券	55	115
金銭の信託	2,013	2,030
有価証券	1,3,5,7 1,401,999	1,3,5,7 1,458,115
貸出金	3,4,6 4,571,185	3,4,6 4,739,312
外国為替	3 4,443	3 3,01
その他資産	67,469	77,51
その他の資産	1,3,5 67,469	1,3,5 77,51
有形固定資産	40,449	39,95
無形固定資産	2,914	2,74
前払年金費用	33,110	34,04
支払承諾見返	3 17,069	з 18,65
貸倒引当金	19,424	20,53
資産の部合計	7,493,385	7,543,95
負債の部		
預金	5 5,779,579	5 5,817,40
譲渡性預金	149,858	158,92
コールマネー	365,800	335,50
債券貸借取引受入担保金	5 235,605	5 221,24
借用金	5 465,177	5 460,78
外国為替	625	28
その他負債	56,894	64,33
未払法人税等	2,161	2,32
リース債務	4	
資産除去債務	162	16
その他の負債	54,565	61,84
退職給付引当金	1,223	61
睡眠預金払戻損失引当金	1,685	1,76
ポイント引当金	346	34
偶発損失引当金	266	26
繰延税金負債	38,507	49,98
再評価に係る繰延税金負債	2,443	2,44
支払承諾	17,069	18,65
負債の部合計	7,115,084	7,132,55

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,561	7,560
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	4	2
利益剰余金	266,095	272,569
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	248,717	255,192
別途積立金	233,114	243,114
繰越利益剰余金	15,603	12,078
自己株式	174	162
株主資本合計	293,483	299,968
その他有価証券評価差額金	80,520	103,475
繰延ヘッジ損益	22	3,667
土地再評価差額金	4,166	4,166
評価・換算差額等合計	84,709	111,309
新株予約権	107	119
純資産の部合計	378,300	411,396
負債及び純資産の部合計	7,493,385	7,543,953

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	42,275	49,499
資金運用収益	28,237	36,440
(うち貸出金利息)	18,520	23,279
(うち有価証券利息配当金)	8,789	12,359
役務取引等収益	8,335	8,612
その他業務収益	829	43
その他経常収益	1 4,872	1 4,402
経常費用	31,552	38,193
資金調達費用	2,098	4,778
(うち預金利息)	128	191
役務取引等費用	2,699	3,002
その他業務費用	4,772	9,245
営業経費	2 18,768	2 19,197
その他経常費用	3 3,212	3 1,970
経常利益	10,723	11,305
特別利益	38	8
固定資産処分益	38	8
特別損失	297	96
固定資産処分損	159	83
減損損失	138	12
税引前中間純利益	10,463	11,216
法人税、住民税及び事業税	2,213	2,895
法人税等調整額	504	72
法人税等合計	2,717	2,967
中間純利益	7,745	8,249

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

				———— 株主	 資本			
			資本剰余金			————— 利益乗	割余金	
	資本金		その他	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金 資本剰余金 合計		利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	223,114	14,277	254,768
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,394	1,394
中間純利益							7,745	7,745
別途積立金の積立						10,000	10,000	
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							18	18
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計						10,000	3,667	6,332
当中間期末残高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	233,114	10,609	261,101

	株主	資本		評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	173	282,157	100,502	2,414	4,166	102,255	87	384,499
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,394						1,394
中間純利益		7,745						7,745
別途積立金の積立								
自己株式の取得	0	0						0
土地再評価差額金の 取崩		18						18
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			25,747	2,966	18	22,762	19	22,743
当中間期変動額合計	0	6,332	25,747	2,966	18	22,762	19	16,410
当中間期末残高	173	288,489	74,755	552	4,185	79,492	107	368,089

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

		株主				資本			
			資本剰余金			————— 利益乗	—————————————————————————————————————		
	資本金		その他	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金 資本剰余金 合計 利益準備	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	233,114	15,603	266,095	
当中間期変動額									
剰余金の配当							1,775	1,775	
中間純利益							8,249	8,249	
別途積立金の積立						10,000	10,000		
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計			1	1		10,000	3,525	6,474	
当中間期末残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	243,114	12,078	272,569	

	株主	資本		評価・換	 算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	174	293,483	80,520	22	4,166	84,709	107	378,300
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,775						1,775
中間純利益		8,249						8,249
別途積立金の積立								
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	12	10						10
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			22,954	3,645		26,599	11	26,611
当中間期変動額合計	11	6,484	22,954	3,645		26,599	11	33,095
当中間期末残高	162	299,968	103,475	3,667	4,166	111,309	119	411,396

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:15年~50年 その他:4年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における 利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や 種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(会計上の見積りの変更)

当行では、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権に対する貸倒引当金について、従来、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率を用いて算定しておりましたが、当中間会計期間より、過去の5算定期間の貸倒実績率の平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定する方法へ変更しております。

新型コロナウイルス感染症が取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生に影響を与え、その影響が緩和されつつある中において、過去の貸倒実績などを分析した結果、直近の状況を反映できる過去の5算定期間における平均値に基づく損失率を引き続き用いる一方で、日本経済における短期の景気循環を網羅するに至るまで算定期間数を追加するとともに、長期の景気循環の中で発生し得る大きな景気後退事象に備えるために過去発生した最も高い貸倒実績率を加味した損失率と比較することにより、より適切な貸倒引当金の算定に資するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間会計期間末の貸倒引当金が1,862百万円増加し、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実 績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
 株式	10,533百万円	10,533百万円
出資金	2,681百万円	2,678百万円

- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。
- 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,319百万円	7,878百万円
危険債権額	49,399百万円	45,468百万円
三月以上延滞債権額	108百万円	20百万円
貸出条件緩和債権額	7,841百万円	8,104百万円
合計額	64,668百万円	61,471百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権 及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

200 7 6 5 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7	
前事業年度	当中間会計期間
(2023年 3 月31日)	(2023年 9 月30日)
3,965百万円	3,637百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	760,689百万円	716,043百万円
担保資産に対応する債務		
預金	54,468百万円	4,200百万円
債券貸借取引受入担保金	235,605百万円	221,246百万円
借用金	464,400百万円	460,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保	等として、次のものを差し入れてお	ります。
	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
 有価証券		980百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
保証金	1,405百万円	1,471百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円
金融商品等差入担保金	9,420百万円	19,465百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
融資未実行残高	1,276,247百万円	1,247,486百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,188,132百万円	1,161,922百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証 券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証

債務の額

貝がの領	
前事業年度	当中間会計期間
(2023年 3 月31日)	(2023年 9 月30日)

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日	当中間会計期間 (自 2023年4月1日
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年9月30日)
株式等売却益	4,624百万円	4,106百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	The state of the s	
	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
 有形固定資産	1,019百万円	948百万円
無形固定資産	608百万円	551百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	2,495百万円	
株式等売却損	443百万円	202百万円
株式等償却	0百万円	55百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(2023年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式及び出資金	13,208	13,205
関連会社株式及び出資金		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第209期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,028百万円

1株当たりの中間配当金 8円00銭

(うち記念配当 1円00銭)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

株式会社百五銀行取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

指定有限責任社員 公認会計士 岡田英樹業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務 諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸 表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の 表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどう か結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務 諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合 は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書 日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可 能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間 連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、 単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

株式会社百五銀行取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中村哲也

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 岡田英樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第209期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関 連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。